



森とつながるコンパクトなまちづくり

上郷・瀬上・猿田まちづくり通信

Information

(仮称)上郷開発計画

「横浜市開発事業の調整等に関する条例」について

開発調整条例の手続きについて

2019年5月：開発標識看板設置、住民説明会開催（2日間）

2019年7月：開発事業計画書提出（縦覧期間：7/22～8/5）



2019年10月：協議事項報告書提出

※2020年7月現在、開発調整条例手続き及び開発協議中



開発標識看板（2019年5月7日設置）

開 発 事 業 の お 知 ら せ

開発事業区域に含まれる土地の地名地番 横浜市栄区上郷町字猿田 514 番 1 外 開発事業区域の面積： 112,026.18 m ² 開発事業の種類： 開発行為	1 土地利用計画図貼り付け欄 	※ 地区計画の概要等 
予 定 される 建 築 物 等 用 途： 戸建住宅・共同住宅・店舗等 敷地面積： 150 m ² (右記地区計画概要の最低敷地面積)～ 住 戸 数： ※右記「地区計画の概要等」参照 階 数： ※右記「地区計画の概要等」参照 建築面積： ※右記「地区計画の概要等」参照 延べ面積： ※右記「地区計画の概要等」参照 棟数： ※右記「地区計画の概要等」参照 高さ： ※右記「地区計画の概要等」参照 駐車台数： 台	備考 1	備考 2
住民説明の予定時期：令和元年5月17日、18日 標識設置年月日：令和元年5月7日 2 開発事業計画書提出：令和元年7月3日 3 開発事業計画番号：第 31 開計 1502 号 4 開発事業計画書縦覧期間：令和元年7月22日～令和元年8月5日 5 同意年月日： 年 月 日		
この標識は、横浜市開発事業の調整等に関する条例第 9 条第 1 項の規定に基づき設置したものです。 開発事業者：東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号 東急建設株式会社 連絡先：横浜市栄区上郷町725番地 東急建設株式会社 上郷開発事務所 松尾(まつお)・須藤(すどう)・小林(こはやし)		
電話：045(892)4911 事務所開設時間：平日9時～17時		